

週休2日工事の実施について（概要版）

釧路市

1 目的

建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日工事を実施する。

2 週休2日とは

本工事における「週休2日」とは、工期内(通期や全ての月単位)において、土日・祝日に関わらず4週8休以上の現場閉所や技術者、技能労働者などが交替しながら4週8休以上の休日確保を行うことをいう。

3 適用時期

令和7年（2025年）3月に発注を行うゼロ市債工事より適用

4 対象工事

- ・週休2日工事【現場閉所】：工事期間が4週以上で現場閉所が可能な全ての工事
- ・週休2日工事【交替制】：工事期間が4週以上で社会的要請や時間的に制約などにより現場閉所を行うことが困難な工事

※【交替制】営繕工事は除く

※ 緊急工事などは除く

- ・月単位での週休2日の取組は、契約後、受注者が選択(施工者希望型)

5 経費の補正

- ・当初予定価格から月単位の4週8休を前提とした経費の積算を行い、現場閉所の達成状況の結果、月単位の4週8休に満たない場合は、履行状況に応じて減額の設計変更を行う。

- ・工事別の補正対象経費

【土木工事、水道工事、漁港工事】

労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費

【営繕工事】

労務費(複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)

※労務費の補正が明らかになっていない単価は補正から除く

週休2日工事実施の流れ

公告段階

- ・入札公告文および特記仕様書に「週休2日工事」であることを明記する。
- ・当初予定価格から月単位の4週8休以上を前提とした補正係数を各経費に乘じ発注する。

契約後

- ・受注者は「月単位の週休2日」の施工を行う希望がある場合、工事着手にその旨の協議を行う。
- ・計画工程表(休日取得計画)を施工計画書に添付し、工事監督員へ提出する。

工事施工段階

- ・週休2日の実施状況を確認し、月単位の週休2日及び通期の週休2日の状況を確認するとともに、その状況に応じて設計変更する。
なお、通期の週休2日は必須とする。

完成後

- ・受注者(下請業者含む)はアンケート調査に協力する。

【補正係数】

		現場閉所		交替制	
		通期の 4週8休	月単位の 4週8休	通期の 4週8休	月単位の 4週8休
土木工事 水道工事	労務費	1.02	1.04	1.02	1.04
	機械経費（賃料）	1.02	1.02	-	-
	共通仮設費	1.02	1.03	-	-
	現場管理費	1.03	1.05	1.01	1.03
漁港工事	労務費	-	1.04	-	-
	機械経費（賃料）	-	1.02	-	-
	共通仮設費	-	1.02	-	-
	現場管理費	-	1.03	-	-
営繕工事	労務費	1.02	1.04	-	-